参考１（追加）

**生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」に関連する審議会の概要**

**障がい種別ごとの対応**

＜審議会の概要＞

○設置時期　平成24年11月１日

○設置目的

精神障がい者の救急医療が適切かつ効率的に提供されるとともに、救急医療を提供

する医療機関相互間の連携体制が確保されるよう、専門家等から幅広く意見を求める。

○事務局：健康医療部（保健医療室地域保健課）

**■　大阪府精神科救急医療運営審議会**

**■　これまで審議の状況**

【平成26年度の開催実績】

○　開催日時　平成26年10月１日（月）午後６時15分～８時15分

○　主な議題

（１）　大阪府精神科救急医療体制について

　　　　精神科救急・緊急措置システムに関する現状を報告し、課題について

意見交換を行った。

（２）　大阪府精神科救急医療体制の見直しについて

精神疾患患者が身体的な疾患（外傷等も含む）で救急受診をしようと

する場合（以下、「精神科合併症患者」という。）に、受入先の決定まで

に時間を要するという全国的な課題に対応するため、新たな体制整備等

について審議した。

**■　今年度の審議の状況**

【平成28年度の開催実績】

○　開催日時　平成28年10月31日（月）午後６時00分～８時00分

○　主な議題

（１）　大阪府精神科救急医療体制について

　　　　　前回審議会を経て、精神科合併症患者が救急医療に、より円滑にアクセスできる体制づくりを目指して、各関係団体と連携の上、全国で初めて都道府県全域を範囲として平成27年８月に整備した画期的なシステム「夜間・休日精神科合併症支援システム」の運用状況等を報告し、課題について意見交換を行った。

【審議会の開催状況】

　　<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/seisinkaigi/seisin-qq.html>